

## 入学式、卒業式に向けて

### 1. 平成24年度卒業式に向けて

平成24年度教育努力目標 II 学校園に対する指示事項 2「確かな学力」を育む教育の推進

#### (3) 国旗・国歌の指導と国際理解教育の推進

児童生徒の国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、諸外国の国旗及び国歌に敬意を表する観点から、教科等における国旗・国歌の指導を年間指導計画に基づき適切に実施すること。また、入学式、卒業式等においては、式場内に国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導すること。

#### (指示事項)

- ① 校舎の屋上及び式場内に国旗を掲揚すること
- ② 式次第に「国歌斉唱」を明記すること
- ③ 国歌斉唱の際には、教職員は起立して斉唱すること
- ④ 国歌斉唱については、児童生徒が厳粛かつ清新な雰囲気の中でしっかり歌えるよう指導すること  
(国歌斉唱の演奏はピアノ伴奏等により行うよう努めること)

- 4 点の指示事項については、学習指導要領に基づき、卒業式、入学式等の具体的な実施方法について指示するものである。
- ④の( )書きの演奏方法については、校長の裁量権を前提とし、市教委の考え方を示すものである。

#### (参考資料)

- 戒告処分取消請求事件（日野「君が代」伴奏拒否訴訟）・最高裁判決（平成19年2月27日）
- 東京都立学校不起立処分事件・東京高裁判決（平成23年3月10日）
- 枚方市不起立教員調査情報削除請求事件・大阪高裁判決（平成19年11月30日）